

おもちゃライブラリーの紹介

北九州市おもちゃライブラリー(通称KOL)は、主に障害児とその家族を対象に、おもちゃの貸出し及び遊び場の提供を中心とした活動を行うボランティア組織です。KOLは市の援助を受けて運営されています。

おもちゃライブラリーでは、おもちゃを通して

- 1.遊びを主とした発達の援助
- 2.子どもたちと親たちの集いの場の提供
- 3.おもちゃと遊びの研究と応用

などを目標としています。

KOLのスタッフは、障害児のための布の絵本を作っているグループ『あっぷる』をはじめとする、多くのボランティアと、北九州市立総合療育センターの職員有志で構成されています。「障害のある子どもたちの生活をより豊かに」という心を持ちながら、専門職の意見や障害児を持つ親の気持ちを活かして活動をしています。

一般のおもちゃ屋さんでは、なかなかお目にかけないような楽しいおもちゃや、手作りおもちゃをそろえています。おもちゃを選ぶ際には館員がアドバイスしますので、関心のある方はいつでも遊びにきてください。

おもちゃライブラリー利用のご案内 Q&A

Q1. どんなおもちゃがありますか？

子どもの発達や療育の目標に応じておもちゃを選べるように、次の13種類に分類しています。

- | | |
|--------------|------------|
| ①赤ちゃんの感覚おもちゃ | ⑧学習教材 |
| ②はめこみおもちゃ | ⑨ゲーム |
| ③粗大運動おもちゃ | ⑩布の絵本 |
| ④パズル | ⑪布のおもちゃ |
| ⑤ごっこ遊び | ⑫絵本 |
| ⑥音楽遊び | ⑬スペシャルおもちゃ |
| ⑦ブロック | |

Q2. 貸出しの手続きは？

- 1 利用者カードを作ります。
- 2 貸出しの期間は2週間。
- 3 おもちゃと絵本の貸出しあは1人4点まで。

Q3. お金がかかりますか？

無料です。

Q4. 誰でも借りることができますか？

障害児とその兄弟・姉妹、障害児施設、養護学校、保育所、幼稚園の職員が中心となります。

Q5. 借りなくて、遊ぶだけでもいいのですか？

展示しているおもちゃで自由に遊んでもらって結構です。

Q6. おもちゃが壊れたり、なくしたりしたら？

返却されるときに、スタッフに届け出してください。(ご自身で修理しないで、持ってきてください)おもちゃはいずれ壊れたり、部品がなくなったりするものです。でも、次に借りる人のために大切に扱ってください。

利用マナーについて

- 1 遊んだおもちゃは元の場所へ戻しましょう。
(おもちゃに貼ってある分類記号を見れば、所定の位置がわかります。)
- 2 借りたおもちゃはたいせつにしましょう。
- 3 返却期限は、必ず守りましょう。
- 4 返すおもちゃは、部品がそろっているか確かめましょう。
借りた物は全部返して次の貸出します。

子どもたちの目に見えない心の豊かさ、例えば「なぜこうなるの？」という好奇心やそれを見つけ出した時の満足感、また「次にこうしよう」という意欲など、大人になった時にその個人を作る内なるエネルギーを育てるものがおもちゃだと言っても過言ではないでしょう。

子どもをとりまく環境を選ぶのは親です。ライブラリーで、一緒におもちゃを楽しみながら、楽しい子育てをしませんか？ 多くの方のご利用を心からお待ちしております。